

## 改正前、改正後料金比較表

### 阿久比町勤労福祉センター

#### 改正前料金一覧表

令和元年12月31日まで

区分	施設使用料（円） 1時間につき	備考	
多目的ホール	1,340	勤労者	1、暖房又は冷房設備を使用するときは、この表の金額の20%増しの金額とする（10円未満の端数は切り捨てた額）  2、使用の目的が営利、宣伝又はこれに類する行為のときは、この表の金額の2倍の金額とする。
	1,680	その他の者	
会議室	250	勤労者	
	320	その他の者	
集会室1	200	勤労者	
	250	その他の者	
集会室2	250	勤労者	
	320	その他の者	
集会室3	500	勤労者	
	630	その他の者	
集会室4	450	勤労者	
	570	その他の者	



#### 改正後料金一覧表

令和2年1月1日より

区分	施設使用料（円） 1時間につき	備考	
多目的ホール	1,360	勤労者	1、暖房又は冷房設備を使用するときは、この表の金額の20%増しの金額とする（10円未満の端数は切り捨てた額）  2、使用の目的が営利、宣伝又はこれに類する行為のときは、この表の金額の2倍の金額とする。
	1,710	その他の者	
会議室	250	勤労者	
	330	その他の者	
集会室1	200	勤労者	
	250	その他の者	
集会室2	250	勤労者	
	330	その他の者	
集会室3	510	勤労者	
	640	その他の者	
集会室4	460	勤労者	
	580	その他の者	

#### 注意事項

- ※ 令和2年1月1日以降に施設使用料を領収する場合、改正後の使用料が適用されます。
- ※ 30分単位の利用も可能ですが、1時間単位での使用料となります。
- ※ 使用時間には、準備、後片付けも含まれます。